一 般 質 問 通 告 書

平成24　年11月12日　提　出

嵐山町議会議長 長島邦夫　様	議席番号	氏　　名	受付番号
	13	渋谷登美子　　　　　印	

下記のとおり質問したいので通告します。

№	質問事項	質　問　要　旨	答弁者
1	子どもの貧困への対応 (答弁書不要)	嵐山町の小中学生の要保護･準用保護の割合は、11.0%で各学校とも毎年増えている。 菅谷小では15.3%､6.5人に１人が経済的サポートの必要な子どもである。 (１)嵐山町は、医療費の窓口払い廃止の代替として、学年費として小学生10,000円、中学生2万円を交付するが、学年費支給のほか、子ども医療費の窓口払い廃止が必要な状況である。 低所得・長時間労働の場合、シングルマザー、シングルファーザーの場合、医療機関に子どもを連れて行く時間をとることが難しく、現金がないと、子どもを医療機関に連れて行くことができない。医療費窓口払い廃止の政策の追加が必要である。考え方をきく。	町長
		（２）経済的に苦しい家庭の場合、大人が子どもをケアする時間をとることが難しい。 貧困の連鎖で、子どもを育てる力をつけることが出来なかった人が親になっている人もいる。 小中学生への学習ケアの必要がある。子どもの貧困の連鎖を断ち切るためには、小学生段階での身辺自立と、学習支援が不可欠である。教員による学習ケア、学校応援団等への学習ケア等の制度化も必要である。　七郷小で行われているふれあい塾を菅谷小・志賀小に応用する必要がある。又、玉ノ岡中・菅谷中においても、丁寧な学習支援が必要である。方向を聞く	教育長 町長